

平成 21 年 6 月定例会 一般質問 60 分 「予防行政施策」 加藤 昭孝

議長のお許しをいただきましたので、私は、大項目 1 点、予防行政施策について質問してまいります。

つい先日、新聞報道によれば、「市障害福祉関係手当の支給ミス」が発覚いたしました。こうした事件事故は、豊田市のみならず、日本中の各地域、自治体で起きているのが現状です。私は、事件や事故がおきることは、人間が行なうことですからある程度は仕方がない、とは思いますが、問題は、そうした事件事故が起こった後の処理の仕方と、なぜ未然に防げなかったかに問題があると思っています。いい例は、老舗の料理屋で不祥事が起こった、記者会見をしたところ、なんともお粗末で誠意のない記者会見をして、結局伝統と格式があると思われていた店がつぶれてしまった、というようなことがありました。また、ある自治体では、行政、議会共に危機的状態が自己判断できず、あるいはブレーキもかからず、自治体破産とも言うべき、財政再建団体に指定されたところもあるくらいです。これらも同じで、未然に防ぐ方法はなかったのか、事件事故が起きたときの対応はどうだったのか、また、事件事故後の処理はどうだったのか、ということが問題になってくると思います。豊田市では、施政方針の中で「安全安心なまちづくりの取組」が掲げられ、全庁的に施策が展開されているとは思いますが、冒頭のような事件がおきています。それだけではなく、東海豪雨やダウンバーストといった自然災害、新型インフルエンザに代表される感染症、光化学スモッグや食中毒など健康を害するもの、また、スタジアム天井落下事故、毎議会中に報告のある公用車による事故、側溝の蓋・グレーチングの盗難事件、公共建築物に対する破損事件、豊田市南部で起きた殺人事件など様々な事件・事故、そごう撤退、豊田サティ撤退、100 年に一度といわれるいわゆる豊田ショックなどの経済危機、豊田市役所管内でおこる不祥事などなど…。本当に様々な事件や事故、不祥事が後を絶ちません。今回は、こうした事件・事故、不祥事を豊田市における様々な危機として捉え、こうした危機に対して行政がとるべき施策を問うていきたいと思っています。

中項目 1 点目、豊田市の原状について伺います。

豊田市における危機管理体制は、昨年 9 月定例会における私の質問に対して「危機管理案件の領域ごとに体制を整備している。」そして、「組織として予め想定されていない新たな危機管理案件に対しては、危機管理担当が座長となって、危機管理対応連絡会議というものを庁内に設置して、速やかに対応を協議し、実行に移す体制を整えている。」との答弁でした。豊田市の危機管理体制の現状については以上のようにしたが、では、

小項目 1 つ目、昨年度の事件や事故の総数は、何件ありましたかお答えください。

次に小項目 2 つ目、自然災害への対応について伺います。（自然災害には、昭和 47 年に起きたヨシナナ災害、平成 12 年の東海豪雨などがあります。）

小項目 3 つ目、感染症など健康被害につながる事件事故への対応について伺います。

小項目 4 つ目、いわゆる事件・事故への対応について伺います。

小項目 5 つ目、豊田市が主催あるいは関係する海外派遣事業や公的機関などが行なう海外との交流事業に関して、海外で何らかのトラブルが生じた場合の対応について伺います。

小項目 6 つ目、経済危機への対応について伺います。今回の経済危機ばかりではなく、過去にも豊田そごう閉店、豊田サティ閉店などこれも同じように経済危機だと考えます。こうした経済危機も含めた対応について伺います。

小項目 7 つ目、豊田市役所内部での事件・事故及び不祥事への対応について伺います。

次に中項目 2 点目、予防行政について伺ってまいります。私の言う「予防行政」とは、いわゆる「危機管理」のみならず、危機が起きる前の危機に対する予防・予知、そして、危機が起きた後、元の活動に戻す活動である復旧・回復を含みます。即ち、予防－危機管理－復旧という活動全体を言います。こうした考え方は「リスクマネジメント」として広く知れわたっていますが、私は「予防行政」あるいは「予防行政施策」と呼ばせていただきます。こうした考え方は、豊田市でも当然考えられていたと思いますが、端的には、公用車の事故が後を絶たないのはなぜでしょうか？冒頭の障害者への支給ミスの連絡がなぜ、2 ヶ月も遅れたのでしょうか？スタジアム天井落下事故での報道関係等への説明ミスがなぜ起きたのでしょうか？そして調査委員会が事件後 20 日後に設置されましたが、なぜもっと早く立ち上がらなかったのでしょうか？ダウンバーストが起きた際の情報伝達のミスはなぜ起きたのでしょうか？これらのミスは、以前に起きた危機的状況を反省や検証をしたにもかかわらず、次の危機的状況を防ぐために役立てていなかったからではないのでしょうか。豊田市における危機管理は行政経営戦略プラン部門別行動計画進行管理表にもあるように一例を上げれば、総合企画部秘書課の「将来の目指す方向」として「突発的な事件・事故に迅速かつ適切に対応する」としてありますが、現実にはだいぶ違うようです。また、私の考える「予防行政」とも違っていることは明らかです。そこで、今後は今までの「危機管理」一辺倒ではなく、予防・予知、復旧・回復を取り入れた施策を展開していくべきだと考えます。そこで、

小項目 1 つ目、平常時における危機管理、即ち危機に対する予知・予防のことをいいますが、日ごろの業務の中でどのような施策が取られているのか伺います。

小項目 2 つ目、緊急時の危機への対応ですが、わかりにくいので、事例を挙げながら質問していきますが、事例として取り上げるということをご承知おきください。まずは、昨年起きた「スタジアムプール天井落下事故」のときでしたが、1 月 6 日 8 時 55 分頃その事故が発生し、12 時 30 分頃報道機関へ資料配布、配布後の取材において「つり天井との認識がなかった」と説明、次の日 7 日、天井材の訂正及び「つり天井の認識がなかった」という認識の訂正がありました。このように事件・事故が起きた場合の第一報で迅速かつ正確な情報が流せなかった事実があります。また、冒頭で申し上げた不祥事では、約 2 ヶ月も遅れて報告がなされ、ここでも迅速かつ正確な情報が流れていません。ダウンバーストが起きたときなどは、報告が遅れ、応援職員を派遣することもなく、確認においては、災害が起こった次の日になる、という、ここでも迅速かつ正確な情報収集等がなされていません。行政サイドのお答えは、いつも「今後このようなことがないように対処していく。」という決め台詞が出ますが、今までの事実を本当に真摯に受け止めているのでしょうか。平成 12 年に起きた東海豪雨災害での反省と経験が生かされているとは思えません。そこで伺いますが、緊急時の危機への対応において、情報収集とその伝達は迅速かつ正確でなければならないと考えますが、こうした状況から、今後豊田市は、どのような施策を行ないますか。緊急時の対応には他にも所管別、領域別に行なうことがあります。情報収集はその第一歩ですので、お聞きします。

小項目 3 つ目、危機的状況が過ぎて、元の生活ができるよう復旧・回復させる活動について伺います。ここでもわかりやすくするため、事例を挙げて質問していきます。平成 19 年 7 月に起きた稲武でのダウンバーストですが、まずは災害によって倒された木々の調査は行なわれたのでしょうか。災害時の被害調査を行なわなければ、復旧作業にも影響してきます。また、災害から 2 年が経とうとしていますが、立ったまま木が枯れる「風倒木」の被害も出ているそうです。二次災害とも言うべき枯れた木々が、道路や電線にかかっては大変危険です。そうした被害もダウンバーストによる被害なので、調査の対象にするべきだ

と考えます。こうしたダウンバーストの被害に限らず、自然災害での被害であると認定すれば、何らかの補助や支援が受けられるような制度はできないものかと思います。被災者の生活確保も大切な行政施策の一環であると考えますが、いかがですか。

中項目 3 点目、今後の展開について質問します。

今まで質問してきたように市民の安全安心を確保するためには、様々な危機に対して予防・予知をし、危機を未然に防ぐ努力をして、そして、実際に危機的状況に陥ったときには、即座に情報収集、伝達を行なって、それ以上被害が大きくなるよう対処することが必要です。事後処理、復旧・回復に当たっては、元の生活に戻れるよう市民に対して支援していくことが必要となってきます。こうした体制は、今まで豊田市が行なってきた危機管理体制だけでは不十分なことは今までの答弁でも明らかです。そこで、

小項目 1 つ目、以前から私が言うように、様々な危機に対して一元管理できるような体制が必要だと考えます。平常時においては、漏斗のように情報を収集し、危機的状況となった場合には、ピラミッド型のように情報を一元管理し伝達する、というような体制が必要だと思われます。そのための人員や組織体制の強化が必要です。お考えをお聞きます。

小項目 2 つ目、いくら体制や人員を強化しても配置される人員の能力が低くてはものの役に立ちません。基本的には、全職員が危機に対する予知能力をアップすることが必要ですが、そのほかにも緊急時における広報のあり方やより正確な情報収集と伝達を行なえる人材が必要となります。こうした人材をどのように育成していくかお尋ねします。

小項目 3 つ目、組織の強化や人材の確保を行なったうえで、新しいシステムを導入することで、更なる予防行政施策が一段と高まることを考え、これまでも洪水・地震ハザードマップなどを作成していますが、それらを統合した「マルチハザードマップ」を作成してはどうでしょうか。こうしたマルチハザードマップは、作り方によって復旧・回復活動に大いに役立つとの報告もあります。また、地理情報システム (GIS) は、様々な危機に対して有効であると指摘されており、将来的には通信システムと連動することで高度な予防行政を行なううえで期待できるものです。さらに情報収集という点において、高所カメラを市内数ヶ所に設置し、映像を送信することで、被害状況をいち早く確認、把握することができるようになります。また、既にあるであろう領域ごとの危機管理マニュアルと市民の生命・財産に重大な被害を及ぼすような事件・事故や行政内部での不祥事を対象に組織に必要な基本的事項を整理し、全庁的な対応ルールを決めた、私が言う予防行政基本マニュアルとが必要であると思いますが、どのようにお考えですか。